

中東和平プロセスの枠組み

平成12年12月1日

マドリード和平会議（91年10月）：現行中東和平プロセスの開始

〔二国間交渉〕

レバノン

シリア

- ・78年よりのイスラエルの南バ'ン占領が懸案であったが、2000年5月イスラエルが撤退。
- ・平和条約未締結

- ・ゴラン高原撤退や平和の内容等が争点。
- ・現在交渉は中断中

イスラエル

- ・イ、ジョ両国の交渉議題に署名（93.9）
- ・ワシントン宣言署名 [交戦状態終結]（94.7）
- ・平和条約締結（94.10）

- ・暫定自治原則宣言署名（93.9）
- ・ガザ・ジェリコ協定に署名・暫定自治開始（94.5）
- ・暫定自治拡大合意署名（95.9）
- ・ワイ・リバー合意（98.10）
- ・シャム・イル・シェイク合意（99.09）
- ・キャンプ・デーヴィッド首脳会談（2000.7）

ヨルダン

パレスチナ

〔多国間協議〕

地域の諸問題に関する多国間協議

（92年1月、於：モスクワ）

- 〔目的〕二国間交渉を支援、補完
- ・中東和平当事者間の信頼醸成
 - ・地域協力の推進

〔枠組み〕

- ・全体を統括、推進する運営委員会
- ・5分野における作業部会（WG）
- ・日本は環境WGの議長を務める。

運営委員会
議長国：共催国

環境
WG
議長国：日

軍備管理
WG
議長国：米、露

水資源
WG
議長国：米

経済開発
WG
議長国：EU

難民
WG
議長国：加

〔パレスチナ支援〕

中東和平支援閣僚会議（93.10）

- ・5年間で支援参加国による合計21億ドルのプレッジを決定

パレスチナ支援会議（AHLIC）

- ・第1回（93.11）、第2回（94.1）、第3回（94.11）、第4回（95.4）、その後5回の非公式会合を経て、第5回（99.2）、第6回東京会議（99.10）、第7回（2000.6）

- ・第1回西岸・ガザCG会合（93.12）、第2回（94.9）、第3回（95.7）、第4回（96.11）第5回（97.12）、第6回（99.2）を開催

CG（コンサルタティブ・グループ）

将来の中東地域の安定と繁栄のため、域内外の民間経済部門の活動を促進

カサブランカ・サミットの開催（94年10月）

- ・中東開発銀行設立を含む新たな資金メカニズム検討のための専門家会合の開催
- ・地域観光機関、地域商工会議所の創設の必要性
- ・アラブ・ボイコット撤廃の必要性
- ・中東・北アフリカ経済共同体の創設の必要性

アンマン・サミットの開催（95年10月）

- ・我が国が、議長として貢献してきた「地域観光機関」の憲章の署名式
- ・中東・北アフリカ経済協力開発銀行のカイロに向けた協議。
- ・「地域商工会議所」の設置。
- ・経済サミット事務局をラバトに設置。
- ・経済開発WG・ミッド・エジプトの恒久的事務局をアンマンに設置。

カイロ経済会議の開催（96年11月）

- ・中東・北アフリカ経済協力開発銀行の97年活動開始に向けた努力の必要性。
- ・M E M T T A のテュニス設置
- ・地域への投資拡大の機会を提供

ドーハ経済会議の開催（97年11月）

- ・中東・北アフリカ経済協力開発銀行の98年活動開始に向けた努力の必要性の確認
- ・地域への投資拡大の機会を提供